

重要

要保存(再配布)

令和3年4月8日
横浜市立大綱小学校

昨年度より
午前6時に変更
になりました!

防災に関わる児童の安全確保等についての基本的対応

	警報・注意報発令状況	登下校について
登 校 前	○午前6時の時点で横浜市内(市域の一カ所でも)に、 震度5強以上の地震(大規模地震) が観測された場合。 ○午前6時までに横浜市内(市域の一カ所でも)に、 大規模地震 の 警戒宣言 が発令・継続中の場合。	休業 ※ 学校再開の日時はおって連絡いたします。 ※ <u>午前6時以降に警戒宣言が解除されても、この日は休業になります。</u> ※ <u>午前6時から登校する(家を出る)時点で、「大規模地震の警戒宣言」が発令された場合も「休業」になります。</u>
	○午前6時の時点で横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に、 特別警報、暴風警報 または、 大雪警報 (これに大雨・洪水警報を伴うものを含む)が発令・継続中の場合。	臨時休業 ※ <u>午前6時以降に警報が解除されても、「臨時休業」になります。</u> ※ <u>午前6時から登校する(家を出る)時点で、「暴風警報」「大雪警報」が発令された場合も「臨時休業」になります。</u>
	○暴風警報・大雪警報を伴わないその他の警報や注意報が発令中の場合。	平常通り ○ 児童の登校については、状況を考慮して、保護者が判断してください。この場合、遅刻・欠席になりません。 ○ 登校させなかった場合は、その旨、学校へ連絡してください。(登校途中の事故等を考え、確認するため)
	○ 南海トラフ地震 に関する臨時情報が出た場合。	※ 市教委から「全市臨時休校」の指示があれば休校。地域の災害危険性等から、中学校区で登校見合わせの判断をする場合があります。
	○ Jアラート が発令された場合。	○ 警報が出ている間、登校を見合わせ、建物内で安全を確保してください。 ○ 児童の登校については、状況を考慮して保護者が判断してください。 ○ 登校させなかった場合は、その旨、学校へ連絡してください。(登校途中の事故等を考え、確認するため)
登 校 後	○横浜市内(市域の一カ所でも)に、 震度5強以上の地震(大規模地震) が観測された場合。 ○ 大規模地震 の 警戒宣言 が発令された場合。	授業打ち切り ※ 保護者は、直ちに学校へ児童を引き取りに来てください。 ※ 学校からの「引き渡し」の連絡はありません。
	○横浜市内(神奈川県全域または神奈川県東部)に、 特別警報、暴風警報 または 大雪警報 (これに大雨・洪水警報等を伴うものを含む)が発令・継続中の場合。	○ 状況によって保護者引き取りになります。
	○暴風警報・大雪警報を伴わないその他の警報や注意報が発令された場合。	○ 学校からメール配信で連絡を流します。
	○ 南海トラフ地震 に関する臨時情報が出た場合。	○ 連絡がない場合は通常通りの授業を行い、下校します。
	○ Jアラート が発令された場合。	

上記のそれぞれの場合を予想し、情報を把握し、メール配信の連絡受理・児童引き取りに対応できる体制を各家庭でもよろしく願いいたします。(メール配信ができないご家庭は、別途ご連絡いたします。)

- ※ **大規模地震時**には担任が確認して「引き渡し」をします。また、引き取りのない児童は、保護者の引き取りがあるまで、学校に留めおくこととなります。(引き取りカードに引き取る可能性のある方、全員の情報をご記入ください。)
- ※ 保護者の方は、テレビ・ラジオ等により、正確な情報の収集をお願いします。
- ※ 状況によってはこの通りに対応できない場合も予想されます。
- ※ 次に最新のものが出るまで、この版を有効とします。

※緊急時にすぐ活用できるよう掲示または保管にご配慮ください。